

静岡市立小中学校における個人情報の不適切な取扱いについて

◆概要

市立小中学校が、保有している児童生徒等の個人情報(氏名、住所等)を、保護者の同意を得ずに、PTA活動(PTA役員選出、登下校の旗振り当番等)に利用するため、PTA役員に提供した事案が発覚しました。

2024年度から2026年度の間、小学校15校(全78校中)、中学校5校(全42校中)、計20校(約9,200人分)で、同様の取扱いが行われていたことがわかりました。

◆覚知日時

2026年4月1日 14時頃

ある学校の保護者から学校に問い合わせがあり、当該学校の報告により覚知

◆これまでの経緯

4月2日 市立の全小中学校で、調査を開始

4月16日 調査結果とりまとめ

◆原因

静岡市教育委員会では、学校が収集した個人情報を保護者の同意なしにPTAに提供することはできない事を、2024年5月に、市立全小中学校に配付した「静岡市PTA運営の手引き」で明示しています。しかし、当該20校では、この取扱いが徹底されていませんでした。

◆対応状況

【これまでの対応】

- ・4月2日 市立全小中学校に対し調査を行うとともに、保護者の同意なしに保有する個人情報をPTAに提供することがないようにメールで周知しました。
- ・4月10日 当該20校の校長に再発防止と個人情報保護の徹底(保有個人情報の目的外利用の禁止と保護者同意の上での利用)について指導を行いました。
- ・4月14日 市立全小中学校に対して、個人情報保護の徹底を通知しました。
- ・4月17日 当該20校は、保護者に対し、事案の説明および謝罪、並びに提供した個人情報についてPTAからの返却を受けたのちに破棄することを通知しました。

【今後の対応】

- ・4月21日に開催する市立全小中学校長が集まる会議にて、個人情報保護の徹底について再度指導を行います。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局学校教育課(清水庁舎8階)、担当者:内山、小笠原

電話:054-354-2521